

真庭市文化芸術推進計画

(令和3年度～令和7年度)



令和3年3月

真庭市

○目次

第1章 真庭市文化芸術推進計画の策定にあたって	3
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 対象範囲	
4 計画期間	
第2章 これまでの取組み状況と課題	6
1 「ひと」について	
2 「まち」について	
3 「市役所」について	
4 文化芸術推進計画アンケート	
5 市民ワークショップ	
第3章 基本的な考え方	10
1 基本目標	
「文化芸術を通じてお互いを認め合える社会をつくる」	
2 基本方針	
(1) 文化芸術を楽しみ育む真庭	
(2) 多様につながり広がる真庭	
3 計画の体系	
第4章 具体的施策	13
1 (1) 文化芸術を楽しむ心を育成します	
(2) 文化芸術を行う人や団体を育成します	
(3) 貴重な伝統文化を継承し教育委員会と連携して活用します	
(4) 真庭らしい地域文化を育成します	
2 (1) 多彩な文化芸術の創造と多様な文化施設の運営を行います	
(2) 文化芸術による交流を広げます	
第5章 計画の推進	17
1 計画の推進	
2 計画の評価・見直し	
3 成果指標	

※参考資料 20

- ◆文化芸術推進計画アンケートの結果と検証（H23,H27 との比較）
- ◆用語解説
- ◆真庭市文化芸術推進計画策定の経緯
- ◆真庭市文化芸術推進計画検討委員会委員一覧



第1章 真庭市文化芸術推進計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

真庭市では、平成24年（2012年）3月に真庭市文化振興計画（平成23年度～平成27年度）を策定し、真庭市総合計画に掲げられる「人と文化を育むまちづくり」を具体的に展開するため、生涯学習基本計画をはじめとする文化に関わる各種計画と連携しながら文化振興施策を推進してきました。

平成27年（2015年）に策定した第2次真庭市総合計画では、すべての「ひと」が安心して安全に暮らせる「まち」（＝真庭市）で、時代や環境に合わせて自らが誇りを持って生き、お互いを尊重する暮らし方ができることを目指す「真庭ライフスタイル」を新たに提唱しました。これを実現するため、生活の中にある文化を育てていくことを目指して、平成28年（2016年）3月に真庭市文化振興計画（平成28年度～平成32年度）を策定し、各種施策に取り組んできました。

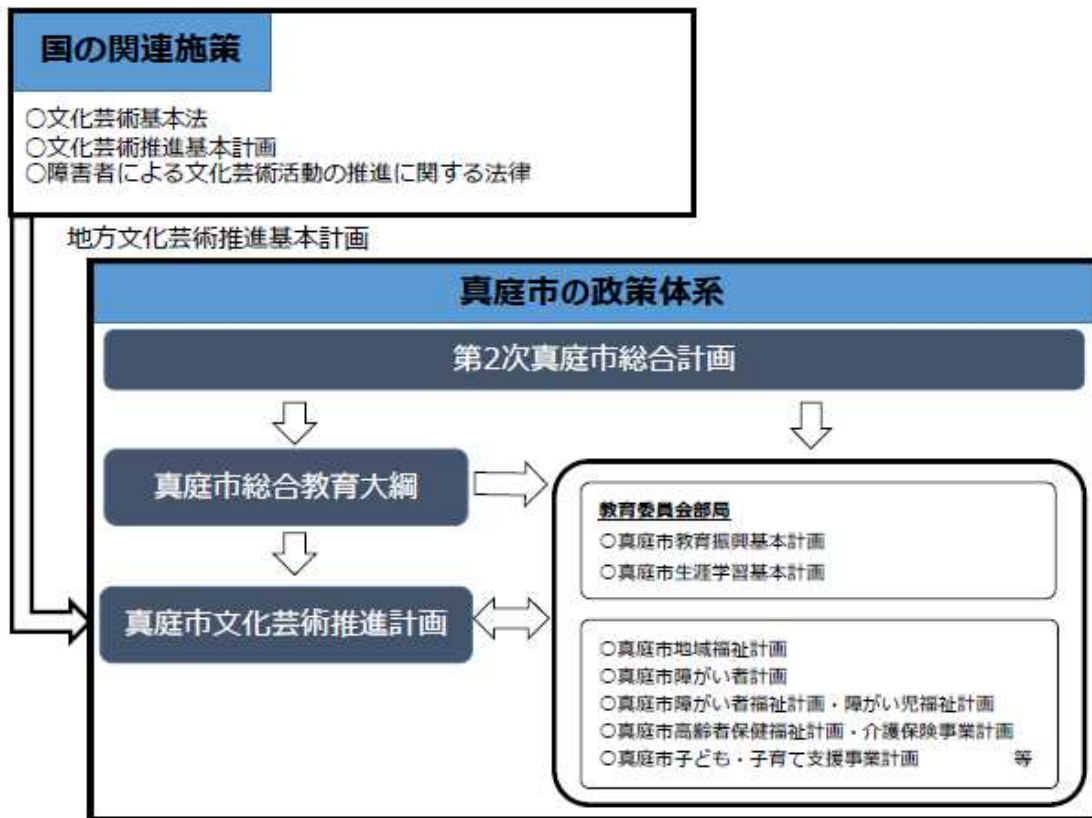
この「真庭ライフスタイル」に取り組む姿勢が評価され、真庭市は日本の先進自治体「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGsとは地球の繁栄と世界の普遍的な平和、あらゆる貧困の撲滅等の諸課題を2030年に達成することを目指し、世界で一体的に掲げられた17の「持続可能な開発目標」のことです。SDGsの理念は、全市民が主体的に参加し取り組むべき指針のひとつと言えます。

また、真庭市は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催を契機にドイツのホストタウン及び共生社会ホストタウンに登録し、共生社会の実現に向けた取組みを推進しています。こうした取組みや平成30年6月に公布、施行された法律「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)」を踏まえながら、一体的に文化芸術を推進することで、誇りを持った生き方やお互いを尊重する暮らし方の実現と、多様な在り方を相互に認め合える社会を目指します。精神活動のみならず、それらを実践し表現することを表す「芸術」という言葉を加え、文化芸術を推進する意思を込め、「真庭市文化芸術推進計画」と名称変更し、文化芸術に関する施策の基本を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「文化芸術基本法(平成 13 年法律 148 号)」に基づく、「文化芸術推進基本計画」を参酌して、その地方の実情に即して定める「地方文化芸術推進基本計画」と位置づけます。

また、第 2 次真庭市総合計画（平成 27 年度～平成 36 年度）改訂版を上位計画とし、他の計画と連携しながら「真庭ライフスタイル」の実現を目指して、本市の文化芸術振興に関する施策を推進するための方針等について定めるものとします。



3 対象範囲

「文化芸術基本法(平成 13 年法律 148 号)」第 8 条から第 14 条に規定する下記のものに対象範囲としますが、市民が主体となって行う文化芸術活動を広く含むものとします。

- ◆文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- ◆映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（メディア芸術）
- ◆雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
- ◆講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)
- ◆生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。)
- ◆有形及び無形の文化財並びにその保存技術と活用
- ◆地域固有の伝統芸能及び民俗芸能(地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。)

4 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間（2021 年 4 月～2026 年 3 月）とします。



第2章 これまでの取組み状況と課題

真庭市文化振興計画（平成28年度～平成32年度）では、平成27年に策定された第2次真庭市総合計画に掲げる、私たちが創り未来につなげる「ひと」、多彩性と循環性のある「まち」、市民と新しい価値をつくる「市役所」という総合計画の基本構想の枠組みで施策の展開を行ってきました。真庭市文化芸術推進計画では第2次真庭市総合計画の改訂版に盛り込まれた「SDGs」や「循環連携・共生社会の構築」の考え方と、目的とする人口減少の克服と東京一極集中の是正とを連動し、市民と文化芸術を推進していく必要があります。

1 「ひと」について

第2次真庭市総合計画では、真庭市の将来をつくるのは「ひと」であり、だれもが真庭市に必要な「ひと」としてあります。文化振興計画では、下記で評価している項目を施策展開の目標として取り組みました。

「文化活動を実践する場と機会の充実」の例としては、真庭市文化連盟と傘下の7つの文化協会が行う文化祭やエスパス合唱団等の活動が挙げられます。また、障がいのある人の作品展が真庭市役所ロビー等で開催されましたが、今後は一般作品と分け隔てることが無い取組みも検討が必要です。

「文化活動を担う人材の育成」としては、真庭の文化を考え実践するワークショップ等独創的な事業が開催され、次世代を担う人材を育成するきっかけとなりました。文化ボランティア活動の活発化については、イベント等で映像記録を行うボランティアが活躍しており、多くのボランティアの協力を得られており、今後も継続的に新たな人材発掘を支援していく必要があります。

「文化活動の活性化」については、真庭市文化連盟へ継続して市が補助を行って支援しています。令和2年度からは真庭短歌協会が加わりましたが、若い世代の参加が課題であり、音楽活動等は演奏者だけでなくイベントサポーターやチケットの販売を手伝う人等の支援する人も必要です。

「伝統文化の保存と継承」については、未来へ継続できるよう、さらに教育委員会との連携が求められます。

人口減少という真庭市の置かれている厳しい現実に対し、前向きに「活力があり持続可能なまち」、「選ばれるまち」の姿を実現していくためには、ここで暮らす「ひと」同士の共生が不可欠です。そのためにも、地域の活動と市民活動や企業等が連携し、参画と協働を推進し、多様な取組みを進めていくことが必要です。

2 「まち」について

第2次真庭市総合計画では、「ひと」がそれぞれのライフスタイル（豊かな生活）を実現するためには、「まち」には生活の安全保障と多彩さを必要としています。文化振興計画では、下記で評価している項目を施策展開の目標として取り組みました。

「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」を目的として、芸術アウトリーチ事業を実施してきました。子ども達の感性や創造性を育むために、主に市内の学校等へ芸術家を派遣する派遣型、子どもたちが音楽ホールで演奏を聴く鑑賞型等を開催しています。特に郷原漆器体験、竹細工体験や草木染め体験では地域の文化芸術への関心を高める取り組みができています。

「文化振興のための連携と協働」については、落合まちかど展覧会のように文化団体と地域コミュニティが協働で事業を実施しています。また、平成24年から実施している真庭映像フェスティバルでは、大学との連携により学生が真庭に滞在しながら、プロジェクションマッピングや作品上映会等、映像をテーマとした多彩な企画を実施しました。多くの団体と市民の交流を通じて映像文化を発信する機会を創出しました。今後は映像文化に関する新たなスタイルも求められています。

「地域の文化資源の再発見と活用」については、勝山体験クラフト市等の地域資源を生かした文化交流事業により、交流人口も増加してきています。

真庭市には、生活の知恵が結晶した文化と「ひと」が息づく自然、景観、風景、そして複雑な生き方を支える安心と心と心の結びつき等、他に誇れる「まちの魅力」がすでに備わっています。

これからは、今まで真庭市に暮らしてきた「ひと」にとっても、これから暮らしてみようと思う「ひと」にとっても、「魅力的なまちの姿」を実現していくことが必要です。そのためにも、真庭市にある多彩な地域の「まちの魅力」に磨きをかけ、育てながら交流や移住につなげる施策を着実に実施し、人の流れを変えながら、「選ばれるまち」の実現を目指していく必要があります。

3 「市役所」について

第2次真庭市総合計画では、「真庭ライフスタイル（質の高い生活）」の実現のため、「市役所」の役割は、今までのような「行政サービスの提供・市政の運営主体」から「地域政策を企画立案し市の経営責任を果たすこと」に変わるとしています。市民と市役所が一緒に真庭市を運営する、市民と市役所との新しい関係づくりが求められます。文化振興計画では、下記で評価している項目を施策展

開の目標として取り組みました。

「文化情報の収集と発信」としては、広報紙、ホームページ、真庭いきいきテレビ（MIT）、各種マスコミ等を通じ広く周知できるよう様々な方法で行っています。

「伝統文化の保存と継承」については、特に真庭市が所有、管理する国重要文化財旧遷喬尋常小学校校舎の整備と活用について有識者による検討委員会で議論を行い、令和2年2月に市長へ提言を行いました。『将来に向け永く建築を残していく必要から、工事にあたっては必要な工事はすべて完了する必要がある、建物の解体修理が必須であると考えられる。』と提言しています。今後、真庭市が主体となり、教育委員会の助言・指導のもと解体修理及び耐震補強工事へ向けた具体的な手続きが必要です。

「文化交流の活性化」については、平成26年度から創造都市ネットワーク日本（CCNJ）¹に加盟しています。創造都市とは市民一人ひとりが創造的に働き、暮らし、そして活動する都市のことで、未来技術による社会変革を目指す「Society5.0」²にも通じる取り組みです。平成28年度には真庭市で創造農村ワークショップを開催しました。

国際交流としては、フランスの映画教育指導者を招いた学校での授業等を開催してきました。今後もメディア等を活用しながら継続して外国人アーティストを招き入れる施策が求められます。市役所と市民が協働して文化芸術を推進することで、地域の価値を高めていく必要があります。

また、全庁的な取り組みとしては、SDGs 円卓会議の開催、東京2020大会の共生社会ホストタウン登録（パラリンピアンとの交流、ユニバーサルデザインの街づくり、心のバリアフリー推進事業）等による共生社会の実現に向けた取り組みを実施してきました。

1【創造都市ネットワーク日本(CCNJ)】

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は、市民の創造活動の自由な発揮に基づいて、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備え、創造的問題解決の取り組みを推進する地方自治体等を支援するため、平成25年1月13日に設立され各種研修事業等を開催しています。

2【Society5.0】

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、内閣府「第5期科学技術基本計画」において、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されます。

4 文化芸術推進計画アンケート

この計画の策定にあたり、令和2年9月にアンケート調査を実施しました。対象者は、真庭市の15歳以上の男女から1,000人を抽出し、487名(男性214名、女性261名 無回答3名)の方々から回答を頂きました。

アンケートから見える課題として最も顕著なものは、この1年間に文化的な催しを鑑賞・見学した人が42%となり、前々回、前回から減り続けている点です。全国値(文化庁「文化に関する世論調査 令和元年度調査」)の67%と比べても大きく下回っています。また、日頃から文化に親しんでいる人が33%と低い状況です。なお、その理由としては、時間がない、興味がない、遠い、交通手段がない、身近な活動場所がないとの回答が多くを占めています。

特色を持って実施されている真庭市の文化芸術事業を市民に届けるため、今後は、さらなる情報ツール等を活用した文化芸術の情報発信の手段や文化芸術を身近に感じてもらうことができる施設環境の整備が求められます。

(アンケート結果は、参考資料に後述)

5 市民ワークショップ

第2次真庭市総合計画の改訂、第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に市民意見を取り入れるために、令和2年7月から8月にかけて実施された5回のワークショップでは文化芸術に関連する次のような意見が出されました。

●高校生ワークショップ

・映画館、野外スクリーン、ライブ、伝統行事を復活させる、地域の祭りを増やす

●雇用創出部会 市民ワークショップ

・豊かな自然環境、森林資源が豊富、祭り、勝山の町並みが魅力

●子育て・教育部会 市民ワークショップ

・ダンスの授業で本物の指導ができる講師を招いて、楽しさを学ばせてほしい。
・食文化、食育の推進

第3章 基本的な考え方

1 基本目標

文化芸術は人々の心に豊かさを育み、生活に活力を与える等多くの力を持っています。

このため、市民が主体となって互いに刺激し合いながら、積極的・創造的に文化芸術活動に取り組むことは地域に元気と豊かさをもたらし、生活に多様性をもたらすと考えます。そして、文化芸術を通じて世代間や地域間で広い範囲で多種多様な文化芸術交流を行うことは、皆が互いに認め合い誇りに思える関係づくりに必要不可欠であり、自らが誇りを持った生き方を作り上げお互いに尊重する暮らし方「真庭ライフスタイル」を実現する上で重要な役割を担うものと考えています。

以上のことから、真庭市文化芸術推進計画の基本目標として、

「文化芸術を通じてお互いを認め合える社会をつくる」

を掲げます。

2 基本方針

上記の基本目標に基づき、以下の2点を基本方針とします。

(1)文化芸術を楽しみ育む真庭

第2次真庭市総合計画における基本計画の中では、文化芸術やスポーツを「生活の中で文化を楽しむ」、「楽しみながら健康を維持し、地域や仲間との連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな『真庭ライフスタイル』の実現に寄与する」ものと定義しています。伝統文化や文化芸術と関わることは、地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。

また、市民自らが主体的に文化芸術を楽しむためには、市民自らが文化芸術事業を行ったり、文化芸術施設の経営や運営に積極的に参画する姿勢も求められます。

これらのことから、伝統と現代の生活や新しい芸術が相互に影響し合う中で生まれる、新たな真庭の芸術文化を市民が主体的に育てていくような取り組みを行い、市民の活動を支援します。

(2)多様につながり広がる真庭

第2次真庭市総合計画においては、歴史・文化芸術・地縁等真庭市にある「つながり」を活かして多彩さを育てることが持続可能で豊かな真庭市になる鍵と定義しています。市民一人ひとりの持つ知恵や経験、ネットワークやバイタリティ、アイ

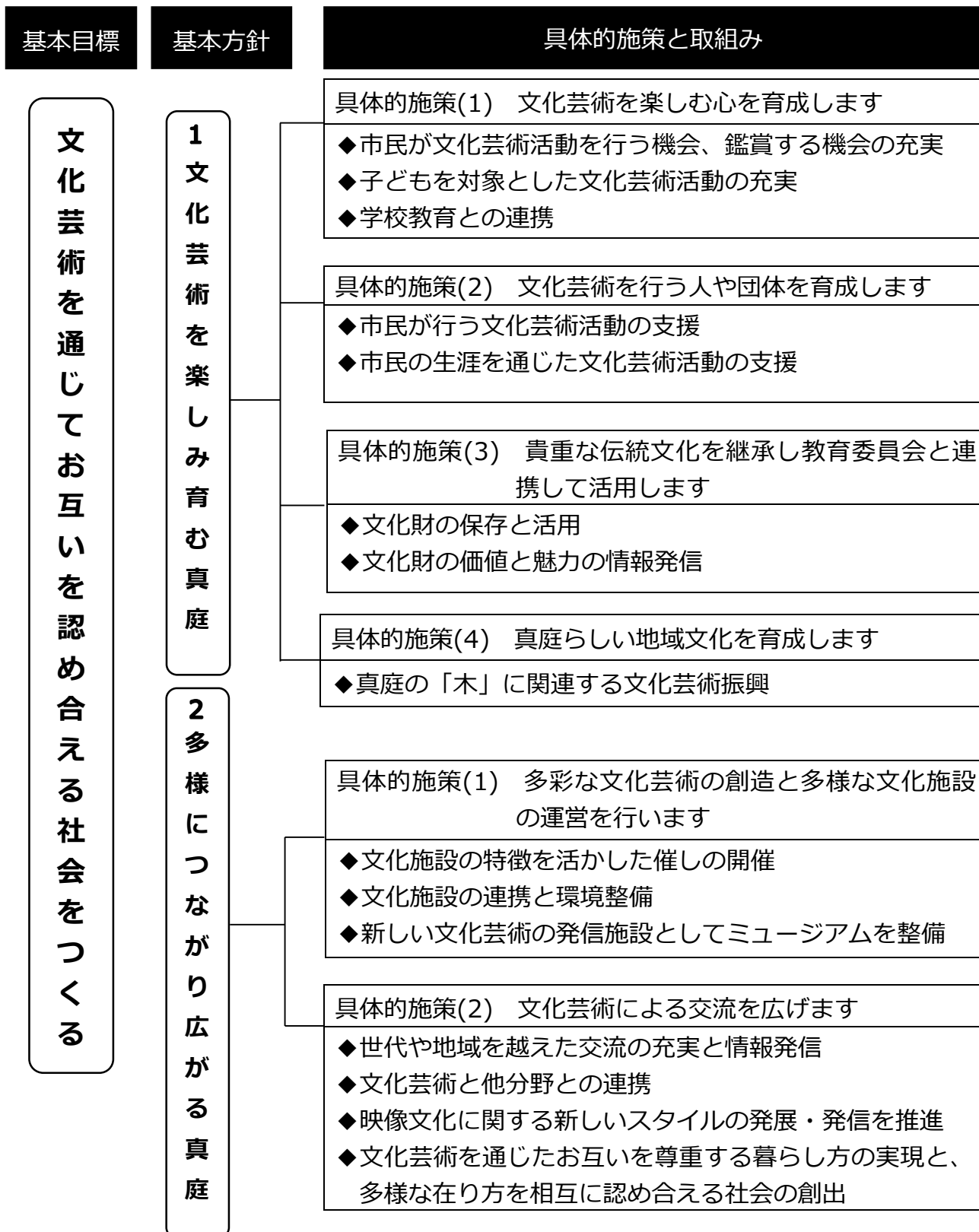
デアや工夫、特性すべてが地域の財産であるとしています。そこで、芸術家・NPO・市民ら多様な主体との対話による文化創造を軸に創造的な社会づくりを目指します。さらに、外国籍市民や移住者の異なる文化や新しい価値観、違う考え方等を理解し受け入れる市民の多様性への理解を文化芸術の力で支援・後押しします。

これらに加え、これまで文化芸術に関心が薄かった市民が文化芸術に触れ、参加することができるよう、様々な方法や手段を考えていきます。



3 計画の体系

基本目標に基づく2つの基本方針を推進する具体的施策を下記の6つとして体系化します。



第4章 具体的施策

文化芸術の推進には相応の対価が必要であることを認識した上で、以下の施策を実施します。

基本方針1 文化芸術を楽しみ育む真庭

施策(1) 文化芸術を楽しむ心を育成します

市民が文化芸術活動を行う機会と鑑賞する機会を充実し、文化芸術を楽しむ心を育てます。

◆市民が文化芸術活動を行う機会、鑑賞する機会の充実

市民が気軽に参加でき、鑑賞したいと思える文化芸術イベントの実施と、恒常的に活動する市民や団体に活動の成果を発表する機会を提供します。

◆子どもを対象とした文化芸術活動の充実

次世代の担い手である地域の子どもたちへ、質の高い文化芸術や伝統文化に触れる機会を継続して提供します。

◆学校教育との連携

次世代の市民には、知的・文化的生産能力につながる個性や創造力、感性の豊かさが求められています。学校教育と連携して文化芸術による人づくりを支援します。

〈今後の取組み〉

・質の高い文化芸術イベントの実施

・芸術アウトリーチ事業

派遣型：郷原漆器漆塗り体験、勝山竹細工体験、木工芸等

鑑賞型：エスパスホールでの音楽鑑賞、学校での各種芸術鑑賞会等

・親子参加型事業

親子コンサート等

施策(2) 文化芸術を行う人や団体を育成します

市民や団体が行う文化芸術活動の支援を通じて活動の活性化を図り、人や団体を育てます。

◆市民が行う文化芸術活動の支援

市民や団体が文化芸術活動を行うための場や機会等の環境を整備し、話し合いの場を作る等特徴ある活動や人材・団体の育成により、特色ある地域づくりを推進します。

◆市民の生涯を通じた文化芸術活動の支援

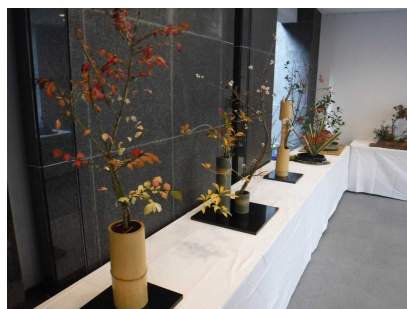
高齢者や障がいのある人等を含む多くの市民が、文化芸術活動を通じて生きがいを持ち、生涯を通して豊かな生活が送れるよう、文化芸術に関する活動を支援します。

【主な活動支援団体】

- ・公益財団法人真庭工スペース文化振興財団
- ・真庭市文化連盟
- ・特定非営利活動法人勝山・町並み委員会等

〈今後の取組み〉

- ・上記の活動支援団体等を通じた市民の活動場所等の環境を整備



施策(3) 貴重な伝統文化を継承し教育委員会と連携して活用します

文化財をはじめとする伝統文化の保存・保護に取り組み、利活用をしながら守るべき遺産として次世代へ継承していきます。

◆文化財の保存と活用

国重要文化財である旧遷喬尋常小学校校舎を保存・活用するため、教育委員会の助言・指導を受けて保存活用計画を策定し、解体修理及び耐震補強工事に向けて取り組みます。

◆文化財の価値と魅力の情報発信

貴重な観光資源でもある文化財(有形・無形)について、関係機関・市民と連携し、地域の歴史や風土と合わせてその魅力を広く発信していきます。



〈今後の取組み〉

- ・旧遷喬尋常小学校校舎の整備・保存・活用
- ・大宮踊（国重要無形民俗文化財）をはじめとした、地域の伝統文化が次の世代へ引き継がれるよう支援します。
- ・関係機関や市民と協働・連携し、伝統文化の魅力を伝える取組みや行事を実施

施策(4) 真庭らしい地域文化を育成します

真庭独自の森林の文化を大切に継承し、次世代へ引き継ぎます。

◆真庭の「木」に関連する文化芸術振興

真庭市の面積の約8割を占める森林は主要な資源であり、産業、景観、文化、暮らしに密接に関わっています。森林や木材の価値を高める文化芸術を推進、支援します。

〈今後の取組み〉

- ・伝統的な「木」の文化の継承と発展
- ・木材の価値を高める文化芸術の推進と支援
- ・地域の木材文化遺産の活用

基本方針2 多様につながり広がる真庭

施策(1) 多彩な文化芸術の創造と多様な文化施設の運営を行います

個性を表現すること、その表現と価値を認めて尊重しあうこと、異なる文化や新しい価値観、違う考え方を理解し受容していくこと等、共生社会へ向けた取組みと一体的に文化芸術の推進を図ります。時代の変化に沿った一人ひとりの個性を尊重する、新しい文化芸術の創造に取り組みます。

また、各文化施設の連携により新たな魅力を創造し、親しみと活気のある文化施設を目指します。

◆文化施設の特徴を活かした催しの開催

市内の各文化施設が持つ特徴(規模・設備・能力)を活かした文化芸術イベントを開催する等、施設の有効活用を図ります。

◆文化施設の連携と環境整備

地域を越えた文化芸術活動等各文化施設が連携した取組みを行います。

ユニバーサルデザインを取り入れ、利用者の利便性、環境への配慮や衛生向上のための計画的な修繕を行い、幅広い利用者に親しまれる施設整備を推進します。

◆新しい文化芸術の発信施設としてミュージアムを整備

自然と文化芸術が体感できる環境を整備し、人と自然が共存する文化の振興を推進する施設を整備します。

【市内の主な文化施設】

- ・北房文化センター
- ・落合市民センター
- ・勝山文化センター
- ・湯原ふれあいセンター
- ・久世エスパスセンター
- ・勝山文化往来館ひしお
- ・蒜山ミュージアム



〈今後の取組み〉

- ・施設の特徴を活かした文化芸術イベントの開催
- ・文化施設の連携とユニバーサルデザインやゼロカーボンを考慮した計画的修繕の実施
- ・自然と文化芸術を体感できるミュージアムの整備と魅力発信

施策(2) 文化芸術による交流を広げます

世代や地域を越えた市民の文化芸術活動の広がりや、地域の文化芸術が持つ魅力の発信により、文化芸術を通じた交流の輪を広げていきます。

◆世代や地域を越えた交流の充実と情報発信

芸術活動を通じた市民の世代間交流や国内外地域との交流を広げ、交流人口の拡大と元気な地域づくりを推進します。また、それらを広く情報発信して地域の価値や評価を高めます。

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）と連携し、今後も文化によるまちづくりの先進地とのネットワークを真庭市の文化芸術推進に活かしていきます。

◆文化芸術と他分野との連携

経済や観光、教育や福祉等様々な分野と連携した取組みにより、幅広い文化芸術活動を推進していきます。

◆映像文化に関する新しいスタイルの発展・発信を推進

今まで行ってきた映像に関する交流イベント等をさらに発展させ、地域人材や地域資源を利用した、新たな映像教育や映像制作を行い、真庭から世界にメディア芸術を発信します。

◆文化芸術を通じたお互いを尊重する暮らし方の実現と、多様な在り方を相互に認め合える社会の創出

障がいの有無、性の多様性、年齢、国籍等に関係なく、お互いを認め合い、尊重して生活できる社会を目指し、文化芸術を推進します。

また、共生社会推進の観点から、市内在住の外国籍市民等の参加を視野に入れた文化芸術イベントの開催等を支援していきます。

〈今後の取組み〉

- ・他地域の団体、学校等との交流を充実し広い視野を持って交流を拡充します。
- ・映像制作やインターネットを活用した文化芸術活動の発信を推進し、世界中へ真庭の伝統文化や文化芸術の魅力を伝え、記録化します。
- ・観光関係団体と連携し、地域の文化財や歴史的景観等を旅行者へ紹介します。
- ・文化祭等で障がいのある人や高齢者等幅広く市民の作品発表機会を創出します。

第5章 計画の推進

1 計画の推進

(1) 計画を推進する庁内体制の整備

本計画は、文化芸術振興施策を推進するための方針となるものであり、教育、福祉、まちづくり、観光施策等と連携し、総合的かつ効果的に推進する必要があります。関係部局との連携、調整を行い、全庁的な取組みを積極的に行います。

(2) 協働による計画の推進

本計画は、市民・団体・学校・市がそれぞれ責任ある協働のもと、関係機関との連携協力のもとに積極的な推進を図ります。

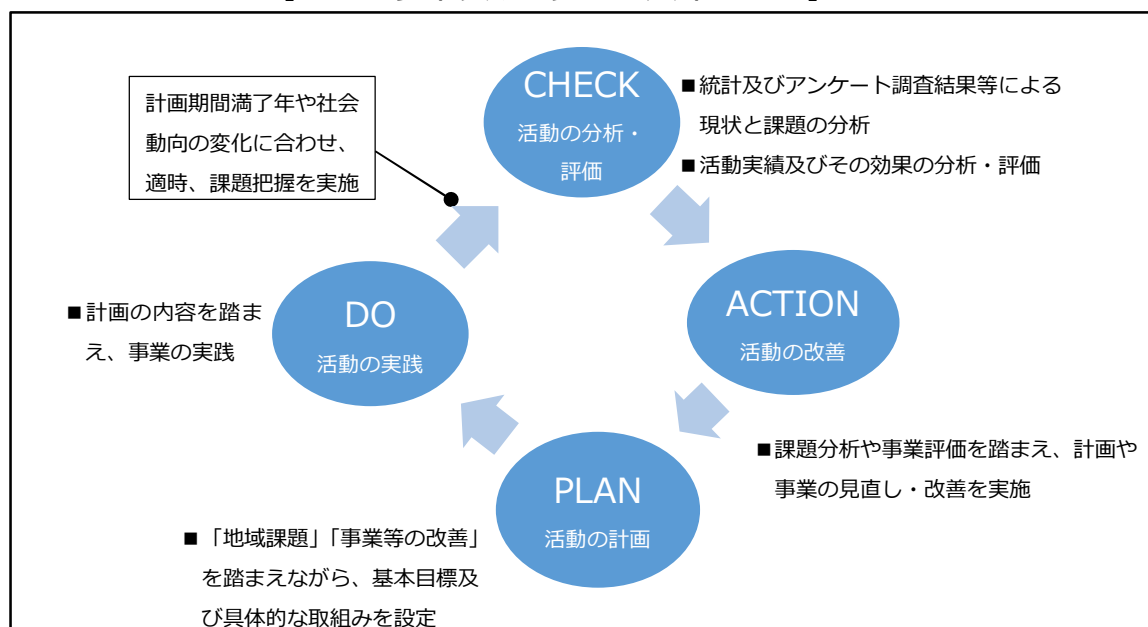
(3) 計画の広報・啓発

関係者が協働して計画の実現を図るため、市民や関係団体・組織・企業等に対して様々な媒体や機会を活用して積極的に広報を行う等、計画内容の周知に努めます。

2 計画の評価・見直し

計画の円滑な推進のためには、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要です。現状分析と評価（CHECK）に基づき、現行施策の見直し改善（ACTION）を図り、目標を定め具体的な事業を立案（PLAN）し、実践（DO）する、「CAPD サイクル」により、有効性・効率性の高い施策実施を目指します。

【CAPD サイクルのプロセスイメージ】



3 成果指標

評価を行うための指針として下記を設定します。

基本方針1（1） 文化芸術を楽しむ心を育成します

指標名	現況値 (H28～R2 平均)	目標値 (R3～R7 平均)	目標値の考え方
芸術アウトリーチ事業 (参加人数)	1,604 人/年	1,700 人/年	参加者/市内全小・中学生(将来推計数)の約 10% 増を目指す
(説明) 芸術アウトリーチに参加した児童・生徒の人数			
親子コンサート 来場者数	290 人/年	340 人/年	参加者/市内未就学児(将来推計数)の約 10% 増を目指す
(説明) 市主催の親子コンサートを鑑賞した観客の人数			

基本方針1（2） 文化芸術を行う人や団体を育成します

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R7)	目標値の考え方
文化連盟構成団体数 (専門部を含む)	233 団体	233 団体	人口ビジョンによる市の人口減少を加味した上で現状維持を目指す
(説明) 真庭市文化連盟構成団体数			
1 年間に文化的な催しを 鑑賞・見学・体験した市民の割合	42%	50%	市民の過半数を目指す
(説明) 真庭市文化芸術推進計画アンケート結果数値			

基本方針1（3） 貴重な伝統文化を継承し教育委員会と連携して活用します

指標名	現況値 (H28～R2 平均)	目標値 (R3～R7 平均)	目標値の考え方
旧遷喬尋常小学校 来場者数	18,500 人/年	18,500 人/年	感染症拡大による影響を鑑み、現状維持を目指す
(説明) 旧遷喬尋常小学校来場者数			
旧遷喬尋常小学校 活用イベント参加者数	2,600 人/年	2,600 人/年	感染症拡大による影響を鑑み、現状維持を目指す
(説明) 旧遷喬尋常小学校活用イベント参加者数			

基本方針 1 (4) 真庭らしい地域文化を育成します

指標名	現況値 (H28~R2)	目標値 (R3~R7 平均)	目標値の考え方
木をテーマにした企画展 開催数	—	1	年に1回の開催を見込む
(説明) 蒜山ミュージアムでの開催数			

基本方針 2 (1) 多彩な文化芸術の創造と多様な文化施設の運営を行います

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R7)	目標値の考え方
地域の文化施設に満足し ている人の割合	21%	26%	施設整備により5%増加 を目指す
(説明) 真庭市文化芸術推進計画アンケート結果			
蒜山ミュージアム(仮 称)入館者数	—	2万人/年	年間約2万人の入館を目 指す
(説明) 蒜山ミュージアム入館者数			

基本方針 2 (2) 文化芸術による交流を広げます

指標名	現況値 (R1)	目標値 (R3~R7 平均)	目標値の考え方
市ホームページでの文化 芸術情報の発信回数	15回	17回/年	年平均約10%増加を指す
(説明) 真庭市公式ホームページでの文化芸術情報の発信回数			
文化施設利用者数	151,317人/年 (H28~R1 平均)	156,000人/年 (R3~R7 平均)	人口ビジョンによる市の 人口減少を加味した上で 約10%増加を目指す
(説明) 北房文化、落合市民、勝山文化、湯原ふれあい、久世エスパセンター、ひしおの利用者の実数			

〈参考資料〉

◆文化芸術推進計画アンケートの結果と検証（H23,H27 との比較）

（1）調査概要

- 1) 調査地域 真庭市全域
- 2) 調査対象 真庭市に住民票を有する満 15 歳以上の男女 1,000 人を地域・年齢構成を確率比例で無作為抽出
- 3) 調査方法 郵送
- 4) 実施時期 令和 2 年 9 月 7 日～9 月 30 日

（2）回収結果

- 1) 有効回収数 487 人
- 2) 回収率 48.7%（前回 41.7%）

（3）アンケート結果

1) 市民アンケートの傾向

アンケート調査から特徴的な事項をピックアップし、課題を分析しました。表中の数字は全て、有効回答数における割合を示しています。

Q：この 1 年間に文化的な催しを鑑賞・見学しましたか。

回答	H23 年	H27 年	R2 年
はい	70%	52%	42%
いいえ	30%	48%	58%

Q：文化的な催しを鑑賞・見学する事以外で、日頃から文化に親しんでいる事がありますか。

回答	H23 年	H27 年	R2 年
はい	57%	26%	33%
いいえ	42%	74%	67%

真庭市では「この 1 年間に文化的な催しを鑑賞・見学しましたか。」の問いに「はい」と答えた人は、前々回、前回より下がり 42%となり、全国値（文化庁「文化に関する世論調査 令和元年度調査」）の 67%と比べ大きく下回っています。また、「文化的な催しを鑑賞・見学する事以外で、日頃から文化に親しんでいる事がありますか。」の問いでは、「はい」の割合が前回調査からは増えていますが、前々回調査と比べると大きく減っています。

今後は、だれもが文化芸術を鑑賞・体験し易くするため、さらなる情報ツール等を活用した文化芸術の情報発信の手段や環境の整備を検討することが求められます。

Q：文化的な催しを鑑賞・見学しなかった理由。

回答	H23年	H27年	R2年
時間がない	37%	44%	31%
興味がない	27%	29%	24%
お金がかかる	12%	9%	6%
遠い、交通手段がない	12%	9%	12%
当日、都合が悪かった	12%	9%	13%
その他	—	—	14%

Q：日頃から文化に親しんでいる事がない理由。

回答	H23年	H27年	R2年
時間がない	31%	48%	27%
身近な活動場所がない	18%	21%	25%
興味がない	12%	15%	20%
情報が無い	13%	6%	11%
お金がかかる	10%	6%	2%
近くに仲間がいない	12%	4%	10%
その他	4%	4%	5%

「文化的な催しを鑑賞・見学しなかった理由」として、前々回、前回を通じて上位を占める「時間がない」が31%、「興味がない」が24%と減少しているものの、「その他」の割合が14%と増加している点が特徴です。その他の理由の約3割がコロナウイルス感染症拡大の影響と回答し、約2割は病気（怪我）や高齢等が理由でした。「日頃から文化に親しんでいる事がない理由」も「時間がない」が27%、「身近な活動場所がない」が25%、「興味がない」が20%と上位となっています。

文化芸術に「興味がない」という傾向は全国調査においても全世代に共通して高く、真庭市にも同様の傾向が見られる点は大きな課題と言えます。無関心層に恒常的に文化芸術に関心をもってもらうための取組みと工夫が必要です。

また、安心して活動ができる継続的な感染症対策と施設のバリアフリー化やアクセス向上等の環境づくりが求められます。

Q：日頃から文化に親しんでいる事の技術・知識・能力を向上させたいですか。

回答	H23年	H27年	R2年
どちらかといえば向上させたい	44%	46%	49%
向上させたい	40%	30%	28%
どちらかといえば向上しなくてもよい	8%	13%	15%
向上しなくてもよい	5%	9%	8%
無回答	3%	2%	0%

「日頃から文化に親しんでいる」人の大多数が、技術・知識・能力を向上したいと考えている傾向は大きくは変わっていません。文化協会活動等の継続的な場の確保が求められます。

Q：技術・知識・能力を向上させるために必要なこと。

回答	H23年	H27年	R2年
時間と経済的なゆとり	65%	58%	46%
教室やサークル	15%	22%	16%
プロの先生の指導	11%	11%	13%
発表や活動の場	9%	9%	13%
有償出展・出場の場	—	—	3%
その他	—	—	9%

「日頃から文化に親しんでいる」人で技術・知識・能力を向上させるために「時間と経済的なゆとり」が必要と答えた人は減少しており、「プロの先生の指導」、「発表や活動の場」が必要と答えた人が増加しています。市民の更に高い文化レベルへの希求がうかがえます。今後も、感染症予防対策を行いながら文化芸術に取り組める仕組みづくりが求められています。

Q：子どもがより文化に親しむために大切なもの

回答	H23年	H27年	R2年
学校での体験活動	21%	20%	17%
学校以外での鑑賞・体験機会の充実	20%	18%	19%
学校での公演や美術作品の鑑賞	16%	15%	14%
地域の伝統芸能の体験	5%	14%	16%
ふるさとの歴史文化についての学習	19%	13%	14%
地域での文化活動の開催	12%	11%	11%
様々な文化に関する習い事	7%	7%	8%
その他	—	2%	1%

「子どもがより文化に親しむために大切なもの」の問いには、「学校での体験活動」と「学校での公演や美術作品の鑑賞」が30%以上を占めており、傾向にはおおむね変わりがありません。全国調査でも30%以上が同様の取組みを重要と考えています。引き続き芸術アウトリーチ事業等で、子ども達がすぐれた芸術文化に触れる機会を創っていく必要があります。

Q：真庭市の文化振興で大切なもの

回答	H23年	H27年	R2年
子どもが文化に親しむ機会の充実	21%	27%	20%
気軽に文化に触れる機会の充実	20%	15%	17%
文化施設の整備・充実	9%	12%	10%
一流の芸術家の作品等の鑑賞	9%	11%	12%
民俗芸能、文化財の保存活用	13%	11%	12%
地域の文化を活用した街づくり	15%	11%	12%
文化に関する積極的な情報発信	8%	9%	8%
文化団体の活動支援	3%	2%	3%
地域の芸術家の支援	2%	2%	3%
特に必要は無い	—	—	2%
その他	—	—	1%

「真庭市の文化振興で大切なもの」の問いには、「子どもが文化に親しむ機会の充実」が減少しながらも最多で、「気軽に文化に触れる機会の充実」、「一流の芸術家の作品等の鑑賞」等が続く傾向に大きな変化はありません。「気軽に文化に触れる機会の充実」、「文化施設の整備・充実」として新たに設置する

蒜山ミュージアムにその役割が求められます。

全国調査においては文化的環境充実のために必要なこととして「文化施設の充実」が26%、「子供が文化芸術に親しむ機会の充実」が26%、「民俗芸能（地域芸能）や文化財（祭り等含む）の継承・保存」が22%と高い割合を示しています。

真庭市においても「気軽に文化に触れる機会の充実」と並行して、市民が民俗芸能と文化財の保存活用に興味関心を持つきっかけづくりが求められます。

Q：近年、文化芸術活動を共に行うことを通じて、障がいのある人や高齢者、生活に困窮している方等社会的に孤立しがちな人と交流を深め、コミュニティを強くしていこうという考え方があることを知っていますか。

回答	全国(R2)	真庭市(R2)
知っている	19%	27%
知らない	81%	73%

本計画の基本目標「文化芸術を通じてお互いを認め合える社会をつくる」の観点から、今回の計画から新たに文化庁が実施し「文化に関する世論調査（令和2年3月）」の調査項目の一部を追加しました。真庭市民でこの考え方を知っていると答えた人は全国値よりも高くなっています。SDGs 未来都市、共生社会ホストタウンといった取組みの成果とも考えられます。より一層、この考えを普及・実践するための取組みや事業が求められます。

◆用語解説

【文化】

- ・人間の生活様式の全体であり、人類が自らの手で築きあげてきた有形・無形の成果の総体。
- ・民族や社会の風習、伝統、思考方法、価値観等の総称で、世代を通じて伝承されていくもの。
- ・真理を求め、常に進歩・向上をはかる人間の精神活動（によって作りだされたもの）等と表現されます。

【芸術】

ある材料・様式等によって表現する人間活動とその産物（絵画、彫刻、音楽、文学、演劇、映画、舞踊、オペラ等）。

【メディア芸術】

映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術。

◆真庭市文化芸術推進計画策定の経緯

○第1回真庭市文化芸術推進計画検討委員会

開催日時 令和2年8月27日(木)

開催場所 市役所3階会議室

内 容 委嘱状交付、役員選出

真庭市文化芸術推進計画の策定について

現計画の概要と評価について

基本目標と基本方針案の検討

○市民アンケートの実施

開催期間 令和2年9月7日(月)～9月30日(水)

対象者 市民満15歳以上1,000人(性別、地域、年代別無作為抽出)

○第2回真庭市文化芸術推進計画検討委員会

開催日時 令和2年9月28日(月)

開催場所 市役所2階会議室

内 容 講演会 佐々木雅幸氏「文化芸術を活かした創造的地域づくり」

素案の検討

○第3回真庭市文化芸術推進計画検討委員会

開催日時 令和2年11月6日(金)

開催場所 市役所3階会議室

内 容 素案の検討

アンケート結果報告

○第4回真庭市文化芸術推進計画検討委員会

開催日時 令和3年1月22日(金)

開催場所 市役所3階会議室

内 容 パブリックコメントについて

原案の最終確認

○真庭市文化芸術推進計画パブリックコメント

期 間 令和3年1月29日(金)～令和3年2月19日(金)

◆真庭市文化芸術推進計画検討委員会委員一覧

職名	分野	氏名	役職名等
委員長	教育	山下 陽子	大原本邸館長、真庭市政策アドバイザー
副委員長	文化	高柳 克彦	公益財団法人真庭エスパス文化振興財団常務理事
委員	文化連盟	坂根 秀行	真庭市文化連盟会長
委員	社会教育	福山 眞知子	社会教育委員、家庭教育支援チームふらっと
委員	音楽	吾郷 晶子	フルーティスト AKIKO
委員	映画	黒川 愛	一般社団法人やまのふね代表理事
委員	福祉	松田 圭一	NPO 法人 灯心会
委員	学校	小林 守	北房中学校校長、真庭市中学校校長会副会長
委員	行政	澤山 誠一	真庭市生活環境部部長

